

昭和二十五年十二月八日受領
答弁 第五三三号

(質問の 五三)

内閣衆質第五三号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国の土地改良に対する情報入手に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国の土地改革に対する情報入手に関する質問に対

する答弁書

土地改革は、本年六月に公布された「土地改革法」という法令によつて行われており、すでに華北及び西
北の各省は実施済みのようである。

右のような情報は、主として日本の新聞、雑誌、刊行物等から得ている。

右答弁する。